

⑧ 松の川緑道の整備

地域住民の意向を反映した整備と、地域住民のきめ細かな維持管理活動

1 地域は、緑道整備を期待していた

緑道となった敷地は、もともと地元の人が「松の川」と呼んでいた下田水路という農業用水路だった。しかし周辺地域の市街化が進行して水路としての機能を失ったため、下水道局は一九八六年度から一九九一年度にかけて段階的に埋め戻し工事を行った。

この水路敷は、地域の通勤通路（交通量が多く歩行者が危険な状態であった）と並行しており、公共施設や公園、駅等をつなぐ位置にあったこともあって、遊歩道として整備されることを、地元は期待していた。

このため、埋め戻し工事段階から地元の間心が高く、九〇年頃から街づくり協議会、連合町内会、区民会議等で、緑道化の議論がされていた。地元の議論は市にも伝えられ、九二年には連合町内会から陳情書も出ている。

2 緑道が分断される!?

小さい時から松の川とその周辺の自然に親しんだ地元の主婦、田辺さんも、「早く緑道ができるの良いな」と期待していた一人だった。たまたま町内会の班長になった時、「車が通れるようにして欲しい」という意見の人も

いる」と聞き、分断されては大変だとPTA仲間呼びかけ「遊歩道の会」をつくった。

色々な意見の人がいるが、自分達は、「安全に歩ける一本の連続した遊歩道の早期実現」を訴えていこう、という主旨だったという。そして、地域や区役所等に働きかけた。

3 行政、関係者の連携

市でも、こうした要望に基づき体制を整えた。水路敷地は下水道局の土地であり一部道路敷地が並行している。それに接して、慶応大学、教育委員会、住都公団等所有の良好な空地がある。まちづくりをいろいろ考えていた港北区役所は、下水道・道路・緑政局などと調整し、緑政局が緑道として整備することになった。また、関係者との交渉や総合調整を区及び緑政局が担当することになった。

緑政局では、できるだけ住民意見を反映させた整備をしようと考えていた。整備後トラブルがあるのを避けるためだ。特に緑道は隣接する住民の数が多く一般的に最も苦情の多いタイプだという。整備内容への意見は地域組織等からも出ていたが、最も熱心に、意見を出してきたのが「遊歩道の会」である。

4 「遊歩道の会」中心の住民意見反映

緑政局は、九二年度から何期かにわけ緑道工事を行う計画をたて、地元説明会を行った。「遊歩道の会」のメンバーは説明会で整備への要望を述べただけでなく、工事現場にも足を運ぶ等、継続的に働きかけを行い、連続した遊歩道とするための具体的な場所の整備イメージや、自生植物の植栽等を要望した。

「遊歩道の会」が緑道の事情に詳しく、地域組織とも関係が良く、新旧住民の信頼があることがわかり、緑政局は、主に会を通じて意見を聞き、自生植物を取り入れる、固い舗装を避ける等、意見の反映に努めた。田辺さんも「住民の意を汲んで整備してくれている」「品の良いデザイン」と評価している。

5 ワークショップの開催

第一・二期工事には緑道の会等の意見をできるだけ反映させたが、九四年の第三期からは、より多くの住民意見を反映させるため、ワークショップを開催することとした。しかも、「松の川遊歩道（緑道）の会」が主催し、プログラム作成、回覧も同会が担当した。市及び設計者はそのサポート役となった。

緑道の手入れ作業



データ

| | |
|------|-------------------|
| 事業主体 | 緑政局建設課 |
| 関係部局 | 港北区、下水道局、道路局 |
| 事業名称 | (仮称) 下田水路跡地緑道整備事業 |
| 根拠法令 | 都市公園法(種別/緑道) |
| 所在地 | 港北区下田町一丁目1025-2 外 |
| 面積 | 約1.5ha(延長2.1km) |
| 地権者 | 市下水道局 |
| 事業年度 | 平成4年度~平成9年度 |

ワークショップは二回開催され、一回目はネイチャーゲームとアンケート、二回目は歩きながらの地図記入とネイチャーゲーム、公会堂での大地図記入とグループ討議を行った。また、別途、整備区間沿いにある集合住宅の住民にアンケートを行っている。

この結果、車止め、ベンチ、散水栓の設置、ノウゼンカズラ活用、橋のメモリアル、バイク進入禁止の看板等整備要望が出され、設計に反映した。ゴミ・フン問題、周辺道路や隣接の野球場周辺の整備要望等も出された。

ワークショップは、毎年、その年の工事区間について意見を聞くために行われ、九七年度最後の区間についても行う予定である。

6 一週一回の手入れ活動と交流

「遊歩道の会」は、緑道が部分的に整備されると、ゴミ拾いや清掃等の活動を自主的に始めた。地元で維持管理してくれる人が必要と感じていた緑政局は、九三年、正式に愛護会として維持管理を委託することにした。そして、整備されたあとの手入れや植栽を自由に行ってもらうことにした。会の意向を踏まえ、自然林や自生の草地に近い状態にするための管理方法も案として示した。会も手入れが自由にできることを歓迎している。

遊歩道の会による緑道の手入れは、八日に一度行われている。曜日をずらすことにより、参加できる人を増やそうとしているのだ。長い緑道を四つにわけて予定表を作成し、「できる人が、できる時に、できることを」、無理なく活動することをモットーにしている。

活動内容は主にゴミ拾い。植栽されたものを守るために雑草を抜くといったことはほとんどしない。生えてきた雑草を発見すると報告しあい、ささやかな花が咲くのを皆で楽しみにしている。また、野草や花を植えたり、自宅に苗場を作ったりしている。

現在メンバーは約五十人。常時活動しているのは十人程だが、会の活動主旨や活動の広報、手入れの会への参加の呼びかけ等を回覧や緑道へのポスター掲示により行っている。手入れ時には通りがかりの人や近所の人にも声をかけ、緑道を利用して皆に、緑道の良さを理解し楽しんでもらおうとしている。

会のメンバーは多彩。野草の会会員で、植物知識の豊富な人、野草を種から育てる達人、鳥に詳しい人、絵の得意な人、詩人、川の会メンバー、彫刻家等。緑道の手入れや植物・生物等話はずみず、それが面白くて皆続けている。単にゴミ拾い、掃除という仕事をするのではなく、楽しみ、交流する会となっている。「皆、喜び上手」と田辺さんはいう。

せっかく植えた花や生えてきた野草を持っていつてしまう人や、好意で雑草を抜く人もいるというが、その人の楽しみになつていくのだし、緑道には他の「宝物」がいっぱいあるから、うるさく言わないのだそうだ。自生植物と園芸品種の混在、多少の草摘みは容認するという「ほどほど」の姿勢が特徴的だ。

7 一緑道まつり

九五年から、緑道の会では、「松の川緑道まつり」を開催。緑道を皆で楽しみ、緑道を

介して交流しようという意識が発展したものと見える。二年目の今年も、会のメンバーが植生調査した結果や、活動紹介のパネル展示、自慢の草花の鉢植え展示、花の苗や種の配布、持ち込んだ草花の苗を植える植栽ボランティア等を行い、大盛況だったという。

「ゆつくり歩ける遊歩道にし、回りの環境を整えたなら、子供達や多くの人達の交流の道となり、楽しめ、しかも以前の小川の楽しさを別な面で取り戻せる」という田辺さんの思いが、住民・行政の多くの人々の協力と連携で見事に結実していると言えよう。

自然の豊かな松の川緑道



図-1 ワークショップでの意見

